

新型無担保 住宅関連ローン

ご融資額

1,000万円
までOK!

無担保
保証人も
原則不要

リフォーム資金として
住宅の購入・新築資金として
住宅ローンの借換え資金として

変動金利 年2.35%～年4.70%(保証料込み)
【団信有】年2.65%～年5.00%(保証料込み)

スペシャル金利

リフォーム資金限定

変動金利 年1.90%(保証料込み)

FAXで予約審査申込みできます

詳しくは、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

新型無担保住宅関連ローン 商品概要

- お使いみち**
- ①住宅のリフォーム資金
ご本人又は同居するご家族が所有する自己居住用不動産のリフォーム全般に関する資金。
 - ②住宅購入・新築資金
ご本人又はご家族の居住用で、ご本人名義(共有名義含む)の物件となります。
 - ③他金融機関の住宅ローン・リフォームローンの借換え資金
但し、利用中の住宅ローン・リフォームローンの返済実績において、直近6ヵ月間に遅延がないこと。

- ご利用いただける方**
- 機オリメントコーポレーションの保証が受けられ、次の全ての条件を満たす方
- ①当金庫の営業区域内に居住または勤務している方
 - ②お申込時年齢が満20歳以上で、完済時年齢が満80歳以下の方
 - ③定期収入のある方
 - ④完済時年齢が70歳超の場合は団体信用生命保険に加入、または連帯保証人を付すことができる方

- ご融資金額**
- 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
但し、住宅の購入・新築の場合は、対象物件価格の60%以内がご融資の限度額となります。
借換え資金の場合は、借換え対象ローンの残高以内となります。

- ご融資期間**
- 15年以内。但し、借換え資金の場合は、借換え対象ローンの残存期間+3年で且つ15年以内を上限とします。

ご融資金利 ()内は団信有の場合	
スペシャル	年1.90%
ファースト	年2.35%(年2.65%)
セカンド	年3.90%(年4.20%)
サード	年4.70%(年5.00%)

- ご融資利率**
- (注1)当金庫が定める長期プライムレートに連動した変動金利となります。
(注2)スペシャルレートは、リフォーム資金に限りです。
(注3)団体信用生命保険は、完済時年齢が70歳超の方で、連帯保証人を付さない場合には、加入が条件となります。その他の方の加入は、任意とします。
(注4)各レートは、保証会社の審査によって決定されます。

- ご返済方法**
- 元利均等毎月返済、又は元利均等毎月・ボーナス併用返済より選択いただけます。但し、ボーナス返済の元金合計は、ご融資額の50%以内とします。

- ご返済比率**
- 原則として、本ローンを含む総返済金(他の借入予定分も含む)の年間返済額が前年度税込年収の40%以内とします。尚、本人年収には、配偶者又は生計を共にし同居する親あるいは子1名に限り、申込者の年収の1/2を限度として所得合算できます。

- 担保**
- 不要です

- 保証人**
- 原則不要です。但し、所得合算者並びに物件の共有者又は所有者は連帯保証人となります。また、完済時年齢が70歳超で団体信用生命保険に加入しない場合及び保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。

- 手数料**
- 融資手数料として、200円+消費税が必要となります。また、繰上返済の場合や返済条件を変更する場合につきましても、当金庫所定の手数料が必要となる場合があります。

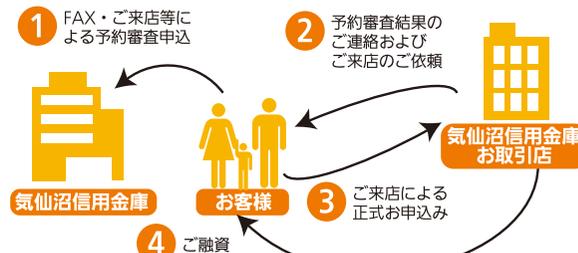
- その他**
- ご利用に際しましては、事前に所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - 店頭で返済額を試算いたします。また、ホームページ上でも試算できますのでご利用ください。

店頭に商品概要説明書をご用意しております。 平成29年6月1日

お申込みの流れ

- 1 裏面の予約審査申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXしてください。
予約審査申込書はご本人様が正確に(黒いボールペンでハッキリと)ご記入ください。
直接窓口へお申込みいただいても結構です。
- 2 予約審査申込書あるいは申込書に基づき、当金庫および保証会社で審査させていただきます。
審査結果はお電話にてお知らせいたします。
- 3 ご融資手続きの連絡がありましたら、必要書類をご持参のうえ、ご本人様がお来店ください。

ご契約完了までの流れ



FAXでのお申込みは **24時間受付中**
0226-23-4496

店舗 **最寄りの当金庫窓口へ**

ご来店時に必要な書類

- 本人確認資料**
運転免許証、健康保険証、顔写真付き住民基本台帳カード等
- 所得証明**
次のいずれかの書類
・市町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類
(住民税決定通知書および住民税課税証明書は直近1年分、納税証明書「その2」は直近2期分)
・源泉徴収票、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金裁定通知書等
・確定申告書の写し(直近2期分)
- 資金使途証明書**
売買契約書又は工事請負契約書の写し並びに工事見積書及び資金計画書等
借換え資金の場合は、対象ローンの残高証明書及び直近6ヵ月間の返済状況が記載された通帳の写し
※ご融資金額が300万円以上の場合は、土地、建物の登記事項証明書が必要となります。